

福祉サービス第三者評価の結果

平成25年9月10日 提出(評価機関→推進委員会)



1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	りんごベビーホーム	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 工藤好子	開設年月日	昭和49年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 弘前愛成園	定員	40名	利用人数	32名
所在地	〒036-8154 青森県弘前市大字豊原1丁目1番地3				
連絡先電話	0172(36)3711	FAX電話	0172(36)3710		
ホームページアドレス	http://www.sh-aiseien.jp/ringobebii				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)		施設の主な行事	
・乳児保育		・春 入園式、お花見、こどもの日祝会、異年齢児交流、保育懇談会	
・延長保育		・夏 七夕、プール開き、ねぶた運行、親子遠足	
・一時保育		・秋 運動会、お月見会、七五三お宮参り、親子クッキング、祖父母参観	
		・冬 お遊戯会、節分豆まき、雪だるま祭り、ひな祭り、卒園式 □ □	
居室概要		居室以外の施設設備の概要	
・乳児室 4	・沐浴室 2	・訓練室兼相談室 1	・更衣室 1
・ほふく室 3	・調乳室 1	・作業室 1	・ロッカー室 1
・乳児室兼ほふく室 1	・調理室 1	・多目的室(食堂) 1	・配膳室、調理室 1
・プレイルーム 1	・屋外遊技場 1	・医務室、静養室 1	・職員休憩室 1

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	調理員	2
副園長	1	用務員	1
主任保育士	1		
保育士	10		
看護師	1		

2 評価結果総表

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>各年度の事業計画の策定、実施状況の把握や評価・見直しを職員会議で行うことによって、職員の参画意識を高めるとともに十分な理解を促し、全職員で計画達成に取り組んでいます。</p> <p>園長は、遵守すべき法令等について把握に努め、整備するとともに、職員に対して朝会の場での説明や回覧、掲示などで周知して法令遵守に積極的に取り組んでいます。</p> <p>事故や感染症などの緊急時における子どもの安全確保のための体制を十分に整備し、保護者に対しても感染症等の情報を広報誌や掲示などで適切に提供しています。</p> <p>サービスの質について、定期的に評価する体制を整備し、保育士の自己評価及び保育所の自己評価を行うとともに、第三者評価を定期的に受審するなど、積極的に質の向上に取り組んでいます。</p> <p>アレルギー疾患等を持つ子どもに対し、保護者と連携し、主治医の指示に基づいて適切に対応しており、食事の提供において、除去食が他の子どものメニューと相違のないように工夫しています。</p>
<p>◎ 改善を求められる点</p> <p>法人の中期行動計画を策定し、その中で法人の理念や基本方針等の実現に向けたビジョンを示していますが、保育所の経営に関する内容が十分ではありません。保育所の現状分析に基づく課題解決に向けた具体的な取組等についても盛り込むことが望まれるとともに、併せて収支計画を策定することが望まれます。</p> <p>法人監事による監査は行われていますが、法人の外部の専門家による財務状況等の監査が望まれますので、法人と連携して取り組むことに期待します。</p> <p>子どもに関する記録の管理体制について、規程を定めて行っていますが、利用者から情報開示を求められた場合の対応が定められていませんので、これを整備することが望まれます。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審することにより、日頃の保育、運営について客観的に見つめ直す良いきっかけになりました。</p> <p>保育の原点に戻り、保育の更なる充実や課題に向けた取り組みや、地域状況の変化に対応した長期的な計画及び収支計画等を法人と連携し取り組んでいく必要があります。また、その内容を事業計画に反映できるよう努力していかなければならないと感じています。</p> <p>サービス面については、情報提供を心掛け、上記のことを踏まえ常に保護者、子どもたちに寄り添い、保護者にとっても子どもたちにとっても心地よい保育園であるよう基本理念に基づき園全体で取り組んでいきたいと思えます。</p>

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会
	所 在 地	青森県弘前市大字宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成24年12月26日
	評価実施期間	平成24年12月26日～平成25年7月12日
	事業所への 評価結果の報告	平成25年 9月 2日

4 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果	評価結果講評															
<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 488 722 640"> <tr> <td data-bbox="183 488 379 560">I-1-(1)-①</td> <td data-bbox="379 488 722 560">理念が明文化されている。</td> <td data-bbox="722 488 895 560">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 560 379 640">I-1-(1)-②</td> <td data-bbox="379 560 722 640">理念に基づく基本方針が明文化されている。</td> <td data-bbox="722 560 895 640">a</td> </tr> </table> <p>I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 712 722 860"> <tr> <td data-bbox="183 712 379 784">I-1-(2)-①</td> <td data-bbox="379 712 722 784">理念や基本方針が職員に周知されている。</td> <td data-bbox="722 712 895 784">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 784 379 860">I-1-(2)-②</td> <td data-bbox="379 784 722 860">理念や基本方針が利用者等に周知されている。</td> <td data-bbox="722 784 895 860">a</td> </tr> </table>	I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a	I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a	I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		<p>保育所の理念、保育理念を「子どもの最善の利益を守り、保護者と一緒に、子どもたちを健やかに育てる。」と明文化するとともに、保育所の役割や考え方を示した基本方針を明文化し、事業計画書や入園のしおりに記載しています。</p> <p>職員に、理念や基本方針を配布するとともに、会議で説明したり、話し合いのテーマにしたりして理解を促しています。また、パンフレットや入園のしおりを保護者や病院、関係機関等に配布するとともに、ホームページに掲載して周知しているほか、保護者に入園説明会や個別相談、行事等の場で説明して理解を促しています。</p>			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a															
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a															
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a															
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a															
<p>I-2 計画の策定</p> <p>I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1010 722 1162"> <tr> <td data-bbox="183 1010 379 1081">I-2-(1)-①</td> <td data-bbox="379 1010 722 1081">中・長期計画が策定されている。</td> <td data-bbox="722 1010 895 1081">b</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1081 379 1162">I-2-(1)-②</td> <td data-bbox="379 1081 722 1162">中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</td> <td data-bbox="722 1081 895 1162">b</td> </tr> </table> <p>I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1234 722 1451"> <tr> <td data-bbox="183 1234 379 1305">I-2-(2)-①</td> <td data-bbox="379 1234 722 1305">事業計画の策定が組織的に行われている。</td> <td data-bbox="722 1234 895 1305">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1305 379 1377">I-2-(2)-②</td> <td data-bbox="379 1305 722 1377">事業計画が職員に周知されている。</td> <td data-bbox="722 1305 895 1377">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1377 379 1451">I-2-(2)-③</td> <td data-bbox="379 1377 722 1451">事業計画が利用者等に周知されている。</td> <td data-bbox="722 1377 895 1451">a</td> </tr> </table>	I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b	I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b	I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a	I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a	I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a		<p>法人の理念や基本方針の実現に向けた中・長期的なビジョンを明示した中期行動計画を策定していますが、個々の事業所の現状分析に基づく課題や具体的な取組を盛り込んでいないほか、達成するための中・長期の収支計画を策定していませんので、法人と連携して保育所の更なる充実や課題解決に向けた具体的な取組等を中期行動計画に盛り込むとともに、併せて収支計画を策定することが望まれます。また、各年度の事業計画には、中期行動計画の内容を反映した具体的な事業内容を示していますが、中・長期の収支計画が、未策定のため反映されていません。</p> <p>事業計画は、保護者アンケートや職員の自己評価、担当職員で策定した年齢別保育目標の案などを基に、職員会議で話し合って策定しています。また、職員会議で事業計画の実施状況の年度評価を行って、次年度の事業計画に反映させています。</p> <p>事業計画を職員会議で策定するとともに、年度初めの会議で職員に配布して説明することで、職員は事業計画を十分に理解しています。また、保護者には、事業計画を「入園のしおり」や「園だより」に掲載して配布したり、保護者懇談会で説明したりして周知しています。</p>
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	b															
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	b															
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a															
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a															
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a															
<p>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1592 722 1744"> <tr> <td data-bbox="183 1592 379 1664">I-3-(1)-①</td> <td data-bbox="379 1592 722 1664">管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</td> <td data-bbox="722 1592 895 1664">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1664 379 1744">I-3-(1)-②</td> <td data-bbox="379 1664 722 1744">遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</td> <td data-bbox="722 1664 895 1744">a</td> </tr> </table> <p>I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p> <table border="1" data-bbox="183 1816 722 1966"> <tr> <td data-bbox="183 1816 379 1888">I-3-(2)-①</td> <td data-bbox="379 1816 722 1888">質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="722 1816 895 1888">a</td> </tr> <tr> <td data-bbox="183 1888 379 1966">I-3-(2)-②</td> <td data-bbox="379 1888 722 1966">経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</td> <td data-bbox="722 1888 895 1966">a</td> </tr> </table>	I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		<p>園長は、自らの役割と責任を業務分担当表や災害時体制などに明示するとともに、会議等で職員に表明しているほか、職員に助言や指導を行いながら保育所の専門性の向上に努めています。</p> <p>遵守すべき法令等について、外部研修への参加や業界情報誌の定期購読により把握・整備し、説明や回覧、掲示等で職員に周知しています。</p> <p>園長は、保育の質の向上に向けて、定期的に会議を開催して検討するとともに、具体的な取組を示すなど、指導力を発揮して取り組んでいます。</p> <p>また、経営や業務の効率化と改善に向けて、法人本部と連携しながら人事・労務・財務面から分析を行うとともに、職員と話し合っって適切な人員配置や労働環境の整備などに協働で取り組んでいます。</p>			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a															
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a															
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a															
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a															

評価対象 II 組織の運営管理	第三者評価結果	評価結果講評
<p>II-1 経営状況の把握</p> <p>II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。</p> <p>II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p>		<p>業界団体への加入や外部研修への参加、業界情報誌の定期購読等により社会福祉事業全体の動向を把握するとともに、行政からの情報収集、一時預かりや相談を通じた在宅保育者との関わりにより地域の特徴や変化、福祉ニーズ等の把握を行っています。</p> <p>園長・副園長でコスト分析や在園児の推移等を分析するとともに、分析結果に基づき職員会議で課題の発見や改善策の検討を行っています。</p> <p>専門的な知識を有する法人監事による監査を実施していますが、法人の外部の専門家による財務状況等の監査の実施が望まれます。</p>
<p>II-2 人材の確保・養成</p> <p>II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</p> <p>II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p> <p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。</p> <p>II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。</p> <p>II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。</p>		<p>必要な人材や人員体制について、組織の考え方や方針を明文化し、それに基づいた人事管理を行っています。</p> <p>また、客観的な考課基準を規程で定めて、年2回人事考課を行っているほか、職員の目標や研修希望等を書面聴取や面接で把握して職務や研修に反映させています。</p> <p>有給休暇の消化率や時間外労働等をチェックして職員の就業状況を把握するとともに、個別面談等で職員の就業に対する意向を把握し、職員会議で話し合っ人員配置や勤務体制の改善に取り組んでいます。</p> <p>組織が職員に求める姿勢を明示するとともに、職員の資質向上や専門知識の習得、技術向上に向けて、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うことを明示しています。</p> <p>職員一人ひとりについて、研修履歴や希望を考慮して研修計画を策定し、それに基づく外部研修への派遣や内部研修等を行っています。また、研修を終了した職員は、報告レポートを作成するとともに会議等で研修内容を発表し、担当職員が、それらを基に研修成果を評価・分析し、次の研修計画に反映させています。</p> <p>実習生の受け入れについて、受入れの意義を明文化するとともに、受入れ手順をマニュアルとして整備し、会議で職員に周知しています。また、計画的かつ効果的に学べる実習プログラムを用意し、実習期間中も養成校と継続的な連携を図るなど実習生の受け入れと育成に積極的に取り組んでいます。</p>
<p>II-3 安全管理</p> <p>II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。</p> <p>II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。</p> <p>II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p>		<p>緊急時の安全確保について、リスクの種別ごとの管理体制や対応マニュアルを整備して職員に周知するとともに、会議で検討を行っています。また、保護者に対し、感染症等の情報を広報誌や掲示等で適切に提供しています。</p> <p>災害時の安全確保について、火災や地震等を想定した対応体制を整備して避難訓練を実施するとともに、食料や備品類を備蓄しているほか、地域の協力員を確保しています。</p> <p>子どもの安全を脅かす事例を「ヒヤリハット報告」として収集し、会議で要因分析と対応策を検討するとともに、対応策の実施状況の評価・見直しを行っています。</p>

Ⅱ-4 地域との交流			<p>地域との関わり方について中期行動計画等に明文化し、地域の情報を収集して、園内に掲示したり、関係資料を配布したりして保護者に提供しているほか、中高校生の保育体験の受入れや住民が協力する七五三の神社参りなどを行っています。</p> <p>ホームページやブログで保育所の概要や活動を紹介しているほか、地域の子育て家庭に対する保育所開行事や一時預かり事業に取り組んでいます。</p> <p>ボランティア受入れに対する姿勢を明文化するとともに、手順や留意事項等をマニュアルとして整備し、職員に周知しているほか、ボランティアに対しても事前に説明しています。</p> <p>連携が必要な関係機関・団体の機能や連絡方法を各種マニュアルに明示するとともに一覧にし、会議で職員に説明して共有を図っているほか、保護者に対しても必要な情報を提供しています。</p> <p>地域の保育研究会の各部会に参加し、定期的な課題等の検討を行っているほか、法人内の関係機関とも連携して定期的な課題検討を行っています。</p> <p>地域の関係機関や保育関係団体と連携したり、保育の相談に応じたりして、保育ニーズの把握に努めるとともに、把握したニーズに基づいた一時預かり事業や延長保育などを計画に載せて実施しています。</p>
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a	
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象 III 適切な福祉サービス	第三者評価結果	評価結果講評
<p>III-1 利用者本位の福祉サービス</p> <p>III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。</p> <p>III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。</p> <p>III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。</p> <p>III-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。</p> <p>III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p> <p>III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p> <p>III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>「子ども一人ひとりの生活習慣や考えの違いを尊重し、人権を大切に育てる。」という基本姿勢を計画等に明示し、会議等で職員に周知しています。また、子どもや保護者のプライバシー保護について、各種マニュアルに留意事項を明示するとともに、会議等で職員に説明して周知し、具体的な取組を行っています。</p> <p>保育懇談会や個別相談、食と保育に関する保護者アンケートを通して利用者の意向や満足度を把握し、会議で分析・検討して次年度の事業計画に反映させています。</p> <p>保護者の相談や意見に対する保育所の姿勢を明示するとともに、相談方法を文書にして保護者に配布したり、玄関に掲示したりして周知しているほか、相談スペースを設けるなどの配慮を行っています。また、苦情解決の体制や手順を整備し、文書にして保護者に配布したり、玄関に掲示したりして周知しています。</p> <p>保護者からの意見等に対して、対応姿勢を明示するとともに対応マニュアルを整備しており、意見箱の設置や担当職員の聴取によって意見を収集し、分析・検討を行って改善に取り組んでいます。</p>
<p>III-2 サービスの質の確保</p> <p>III-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p> <p>III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p> <p>III-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p> <p>III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>III-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p> <p>III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>a</p>	<p>評価に対する保育所の姿勢を明示し、担当者を置いて定期的に保育士の自己評価と保育所の自己評価を行っているほか、定期的に第三者評価を受審し、全職員で自己評価に取り組んでいます。</p> <p>会議で評価結果を分析して課題を明確にするとともに、改善策を検討して次年度の事業計画に反映させています。また、改善策は、実施状況を定期的に評価し、必要に応じて見直しを行っています。</p> <p>利用者尊重やプライバシー保護に配慮した保育業務の実施方法を作成し、会議等で職員に周知して、それに基づいた保育に取り組んでいます。</p> <p>保育業務の実施方法は、毎月の会議で実施状況を確認するとともに、年度末に保護者アンケート結果も踏まえて検証・見直しを行っています。</p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況や保護者意向、計画に基づく保育の実施状況を保育児童票に記録しています。また、担当職員が記録の内容や書き方を指導し、適切に記録が行われています。</p> <p>子どもの記録管理について、文書保存要領に定め、職員に対して個人情報保護や守秘義務を会議で周知して行っていますが、情報開示に関する定めがありませんので、これを定めて利用者へ周知することが望まれます。</p> <p>子どもの日々の情報は、申し送りや引継ノートによって職員間で共有化するとともに、ケース会議で子どもや保護者の状況確認と保育のあり方の検討を行っています。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続		<p>保育サービスを写真等でわかりやすく紹介したパンフレットを病院等に置いているほか、ホームページやブログに保育所の概要や活動を掲載して広く情報を提供しています。</p> <p>サービスの開始にあたり、保育所のサービス内容をまとめた「入園のしおり」を用意して説明するとともに、保護者の疑問や質問をよく聞いて、わかりやすく答えるように努めています。</p> <p>保育所の変更にあたり、引継ぎ文書を定めて、これまでの対応や注意点などの情報を提供するとともに、退園後も担当者を置いて保護者の相談に応じていることを文書にして渡しています。</p>	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		<p>子どもの身体や家庭の状況等を、個別面談等を通して統一の様式を用いて把握し、利用者個々のニーズを明らかにするとともに、把握したニーズに基づく年代別指導計画と利用者個別目標を作成しています。</p> <p>指導計画と個別目標について、毎月、クラス担当で実施状況の確認と検討を行うとともに、半年ごとに実施状況の評価・見直しを行っています。</p>	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。		a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。		a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	a	

評価対象 A		評価結果講評	
A-1 保育所保育の基本		<p>保育過程は、児童関係法令や保育指針、法人・保育所の理念などに基づき、保育環境を考慮し、年代別担当職員で話し合って編成するとともに、年度末に評価を行って次年度に反映させています。</p> <p>乳児保育について、衛生的な環境の整備、心身の状態の把握と日常の状態の観察による保健的な配慮もと、指導計画と個別目標に基づく保育、家庭と連携した離乳食への取組など共に育てる保育を行っています。また、職員にSIDSに関する知識を周知し、うつぶせに寝かせないようにするとともに、呼吸や健康状態を定期的に観察しています。</p> <p>1・2歳児の保育について、衛生的な環境整備と日常的な健康観察を行って登園した状態で家に帰すことを心がけ、一人ひとりの育ちにに応じた生活習慣を身に付けられるように配慮するとともに、子どもの気持ちを尊重しながら体験する保育に取り組んでいます。</p> <p>子どもが過ごす保育室、使用するトイレや水洗い場は、毎日の清掃により清潔に保つとともに、安全に配慮しています。また、保育士が子どもの身近に居て、子どもが安心して自由に遊べるようにしているほか、食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保しています。</p> <p>基本的な生活習慣は、子ども一人ひとりのリズムに合わせるように心がけ、自らのやる気を支援するとともに、失敗で心を傷つけない配慮をしながら身に付けられるように取り組んでいます。また、病気予防や健康への関心を持たせるために手洗いやうがいなどを励行しているほか、屋内外での遊びや保育を通して身体的な活動ができるように取り組んでいます。</p> <p>子どもが発達に応じた玩具や遊具で自由に遊んだり、異年齢の子どもと交流したりする時間を設けているほか、子どもに当番活動で役割を持たせたり、あいさつや順番を守るなどの社会的ルールを身に付ける取組を行ったりするなど、子どもが主体的に活動し、友達と共同的な体験ができるような環境を整備しています。</p> <p>野菜の植付けから収穫までを体験する活動、季節感のある素材を利用した活動、七夕やねぶた運行などの伝統行事に触れる活動を取り入れているほか、散歩や七五三の神社参りで地域住民との交流を図るなど、身近な自然や社会とかかわれるような環境を整備しています。</p> <p>絵本の読み聞かせや紙芝居を豊富に取り入れ、遊びや保育活動の中で言葉に触れる機会を設けているほか、歌や踊り、楽器演奏などの音楽に関わる表現遊びを取り入れ、お遊戯会や運動会で披露する機会を設けるなど、子どもの豊かな言語環境や表現活動が体験できる環境整備に努めています。</p> <p>保育士一人ひとりが「子どもの育ち」や「自らの保育」の視点に基づく自己評価に取り組むとともに、園長が中心となり職員間で話し合っ保育所の自己評価に取り組む、自らの保育実践を振り返り、改善や専門性の向上につなげています。</p>	
A-1-1 養護と教育の一体的展開			
A-1-1-1-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。		a
A-1-1-1-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a
A-1-1-1-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a
A-1-1-1-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。		a
A-1-1-1-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。		a
A-1-2 環境を通して行う保育			
A-1-2-1-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。		a
A-1-2-1-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。		a
A-1-2-1-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。		a
A-1-2-1-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。		a
A-1-2-1-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。		a
A-1-3 職員の資質向上			
A-1-3-1-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組む、保育の改善が図られている。		a

A-2 子どもの生活と発達		<p>子ども一人ひとりについて、家庭環境や成長の違いを理解し、わかりやすく穏やかな言葉がけや気持ちを受け止めた対応を心がけています。</p> <p>子どもの発達過程や障害に関する職員の勉強会を行って、連携が必要な関係機関の把握や障害の早期発見、保護者からの相談への対応に努めています。また、発達に不安を抱える子どもに対する個別の計画を立て、関係機関や保護者と連携して取り組んでいます。</p> <p>長時間保育に対応するために、職員間で子どもの状況の共有に努め、保育士が常に子供のそばにいながら見守って、時には抱っこしたり、一緒に遊んだりしながら過ごしています。また、迎えに来た保護者に保育所での様子を伝えることで、子どもの生活リズムに配慮しています。</p> <p>子どもの既往症や予防接種の状況等の情報を保護者から得て、健康管理マニュアルや計画に基づいて、看護師が中心となりながら子ども一人ひとりの健康状態を把握し、職員間で共有しています。また、体調がすぐれない子どもに対して食事内容を変更しているほか、保育所での体調変化やけがなどについては保護者に伝え、適切に対応しています。</p> <p>食事について、子ども一人ひとりの食べる量や偏食に配慮するとともに、バイキング食や公園に出掛けての食事など様々なスタイルを取り入れて、楽しむことができるように工夫しています。また、保育過程に食に関する取組を位置付けて、子どもたちが野菜作りを体験したり、調理現場を見学したり、配膳の手伝いをしたりなどの取組を行っています。</p> <p>献立や調理の仕方について、嗜好調査の結果や残食の確認、調理員による観察や子どもからの聞き取りなどによって工夫や改善をしているほか、旬の食材を活かした食事の提供に努めています。</p> <p>健康診断・歯科検診を定期的実施し、結果を保護者に報告するとともに、保育児童票に記録して保育活動に反映させています。</p> <p>アレルギー疾患を持つ子どもに対し、保護者と連携し、主治医の指示に基づいて対応しており、除去食が他の子どものメニューと相違がないよう工夫して提供されています。</p> <p>調理場や水回りの衛生管理について、担当者を配置し、対応マニュアルに基づいて行うとともに、会議で状況把握と必要に応じた改善の検討を行っています。</p>	
A-2-(1) 生活と発達の連続性			
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。		a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。		a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が整備されている。		a
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場			
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。		a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。		a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。		a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。		a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制			
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。		a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。		a
A-3 保護者に対する支援			
A-3-(1) 家庭との緊密な連携			
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	